

大串ひろやす通信

「調査なくして発言無し」とは
公明党の伝統です！調査をもとに質問し提案した内容を
「通信」として区民の皆様にご報告しています。ご意見、ご感想をお待ちしています！

内 容

1	トップページ	皆様の真心に支えられての24年間、誠にありがとうございました！
2~3	本会議質問	①Well-beingを柱とした区政運営を！ ②まちづくりの適正な手続きとは
4	報 告	区民の皆さんと一緒に築いてきたこの24年間の実績！
4	朗 報	発達に特性のある子ども向け「放課後デイサービス」の拡充へ！
2~3	参 考	①荒川区の幸福実感度調査について ②まちづくりプラットフォームのあり方

皆様の真心に支えられての24年間 誠にありがとうございました



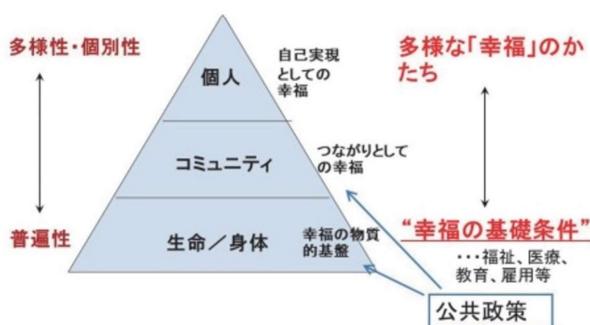
令和5年1/6 区の賀詞交換会にて
謝申し上げます。誠に、ありがとうございました。政治というも行政というもつまるところは人ととの関係性にあることを実感しました。私の結論です。

この度、区議会議員を
党の引退規約により勇退することとなりました。
6期24年間、区民の皆様の真心に
支えられて議員活動を続けてく
ることができます。

私の尊敬する政治家に公明党元副代表の
草川昭三氏がいます。党千代田総支部会に
来て下さり「なぜ公明党と行動を共にすることとしたのか、それは真心の伝わる政治
は公明党にしかできないと感じたからだ」という話しをして下さいました。本当に感銘しました！以来、私は「真心の伝わる政治」を目標とし、支持者の方を始め区民の
皆様からの真心を何よりも大切にしながら活動してまいりました。人と人が真心で
つながり、それが輪となりその輪が幾重にも重なるような地域ができればと思います。
最後に、通信は今回が最終号となりました。毎回読んでいただいたことに感謝申
し上げます。ありがとうございました。

持続可能性とWell-Beingを柱とした区政運営の指針を策定せよ

幸福の重層構造



出所：京都大学人と社会の未来研究院 広井良典教授「講演『人口減少・成熟社会のデザイン 拡大・成長から持続可能性とウェルビーイングへ』(要約)」『RILAC NEWS』No.25より

参考①

Well-Beingを指標とした区政運営を！

荒川区へ公明党議員団として視察に伺った。幸福という個人の主觀によるものをどう評価し、それを区の政策にどう反映させているのかを調査するためだ。荒川区自治総合研究所所長は最初に京都大学「人と社会の未来研究院」教授で幸せリーダー顧問の広井良典氏の言葉を紹介してくれた。「幸福の基礎条件と多様な幸福のかたちという重層的な構造(上図)を考えることが重要で、しかも行政が特に重要な役割を果たすのはピラミッドの土台の部分(幸福の基礎条件、福祉、医療、教育、雇用などの部分)だと思います」(RILAC news No25 より)と。また、所長は「行政としては幸福の重層構造でいえばあくまで基礎部分とコミュニティの2層までであること、そして幸福度調査の結果を政策に確かに反映していくことが3層の個人の幸福へつながっていくことである」と。さらに荒川区のドメイン「区政は区民を幸せにするシステムである」についても説明してくれた。「区政は何のために存立しているのか、また自身が担当する業務がどう区民の幸せにつながっているのかを考えることの重要性はしっかりと伝わっています」と。この度の視察を通して幸福度調査が「住民の幸福を基点とした真に住民本位の行政運営」(西川区長の言)につながっているのだと実感できた。まさに、Well-beingを指標とした区政運営である。大いに参考としたい！

持続可能性とWell-Beingを柱とした指針策定を

問

私たち人類は、特に1970年からの50年間、地球環境の持続可能性のことを考えることなく経済成長を過度に優先してきたのではないか。地球1.7個分もの資源を消費し、いったい何を得ることができたのか。むしろ逆に環境、経済、社会に危機的状況を招いてしまったのではないか。地球の温暖化しかしり、生物多様性の喪失しかしり、新たな感染症の発生もそうだろう。経済社会面では貧困や格差の拡大、飢餓の拡大などである。経済成長は必要だがGDPのみを指標とした限りない拡大や物質的な豊かさのみを追求する時代ではなくなった。若い人や将来世代のために持続可能性またWell-Beingを新たな指標として加えた将来ビジョンが求められている。そこで、新たな基本構想を補完すべく持続可能性とWell-Beingを柱とする区政運営の指針策定を提案する。

答

若い世代や将来を担う世代に対して、持続可能で、一人ひとりが幸せを実感できる社会を構築していくことは私たちの責務である。新たな基本構想はこれらの視点を反映して策定したものだ。まずは区民と職員へ構想の理念の浸透と共有を図っていくことが、その社会づくりにつながるものであると考えている。

まちづくりを進める際の 適正な手続きとは



2/15 本会議質問 「地区まちづくりルールの普及・推進ガイドブック」を掲げて

1.まちづくりを進める際の 適正な手続きとは

問 「プラットフォームのあり方」骨子案には、大要、これまで都市計画法など法令に定められたまちづくりはその手続を進め、また法令に定めのないまちづくりは区の「参画・協働のガイドライン」に定められた手続を準用し合意形成を図ろうとしてきた。しかし、今後はまちづくりに特化した仕組・手続が必要と述べている。(参考2)そこで、まちづくりに特化した手續が必要とはどういうことか。

答 現手続に加えてよりきめ細やかな手続きが必要である。具体的なプロセスとして、関係者が持つ情報の量・質が均質になるよう情報共有の徹底を図り、議論の場の形成や意見の整理等についてもその手続・手法等を検討していく。

2.まちづくりに関する 協議会のあり方は

問 まちづくりに関する協議会のあり方として、公の組織として認定する際の基準の明確化や公開の原則そして会則を定めるなどが必要と考える。

答 協議会の在り方については、組織や公開基準、会則等いずれも重要であり検討を進めている。またより地域に即した協議会としていくためには、第三者視点も必要である。来年度、まちづくりプラットフォームの在り方検討において協議会の在り方について検討する。

参考2

「まちづくりプラットフォームのあり方」から

千代田区のまちづくりにおける合意形成の項には「これまでのまちづくりにおいて、都市計画法など法令に定められた手続きを推める中で、区民等の意見を反映し、そのプロセスによって合意形成を図ってきました。また、法令に定めのない地域のまちづくり構想やまちづくりガイドライン、開発等においては、平成26年4月に策定された「千代田区参画・協働ガイドライン」に定められた手続きを準用することで、区民等の参画と協働を図り、そのプロセスによってまちづくりの合意形成を行ってきました。(中略)しかし、まちづくりに関わる人が多様化し、「区民と区民」の合意形成の重要性が増す中、これまでの合意形成のプロセスに加え、よりまちづくりに特化した合意形成の仕組みが求められています」と。その通りだ。ただ現行手続きでさえ守られなかった地域もありその反省の記述がなかつたことは残念だがまずはまちづくりの適正な手続きを定めてもらいたい！(下線は大串)



実績



区民の皆さんと共に築いて きた24年間の主な実績

朗報



発達に特性のある子ども向け 放課後デイの拡充を！

SDGs	実現できた主な事業（スタート年）
4 貧困をなくす みんなが安全で 健康な世界	親子健康手帳ができる（R4）
1 貧困を なくす	要支援児童の区内ショートステイ始まる（H30）
子育て 教育	産後ケア事業が始まる（H29） 「ふじみこどもひろば」ができる（H28） 学校図書室へ司書の派遣（H19） 「はばたきプラン」ができる ブックスタートが始まる（H15）
11 経済的・社会的 不平等をなくす 防災 環境	防災ラジオの配布（R1） 防災士資格取得のための費用を助成（H30） 地区防災計画作成への支援 気候非常事態宣言を行う（R3） ゼロカーボンちよだへ計画策定 ヒートアイランド対策計画策定へ（R5） クラウドファンディングによるさくら基金の募集始まる（R4）
3 すべてのに 健康と安全を 福祉	救急医療情報キットの配布（H22） 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種へ助成 フレイル予防の推進
11 経済的・社会的 不平等をなくす まち づくり	子どもの遊び場確保へ公園整備方針見直しへ 街路樹の保護と育成マニュアル作成へ My City Report ができる（R4） 地区計画制度の推進
16 平和と公正を すべての人々に その他	文化芸術基本条例ができる（H16） 地域コミュニティ推進課ができる（H22） NPO・ボランティア団体からの政策提案制度ができる（H14） 税金の使い道を示した「予算の概要」ができる



課後等デ
イサービスとは、小学校
1年生から高校
3年生の障がい
を持った子ど
もや発達に特

性を持っている子どもが利用できるサー
ビスだ。手帳のない子どもも医師等によ
り療育の必要性が認められれば区が受給
者証を発行し利用できる。子どもの特性
に合わせた支援を行う療育の場である。
障害があるがゆえに可塑性があり、その
子どもも一人ひとり秀でた能力があるとい
う。その能力を伸ばせるよう支援するの
が放課後デイサービスであると思う。発
達に特性のある児童・生徒が千代田区でも
増えている。しかし、放課後デイサービス
を行う場所（施設）が圧倒的に不足してい
る。今回の予算委員会で、今後、放課後デ
イサービスを行おうと手を挙げてくれる
事業者には区独自の補助金をもうけるべ
きと質問した。答弁では「開設にかかる費
用また運営に関わる費用の一部を助成し
ます」と。是非お願いしたい。放課後デ
イサービスが拡充されることを期待する！

編集後記 大串ひろやす通信に同封していた「はがき」も今回が最後なりました。ご感想や相談などお寄せ
いただき心より感謝申し上げます。いただいた「はがき」は私の財産です。
今後は一区民として千代田区ために貢献
できるよう頑張ります。質問録画は →

